

第 38 回  
沖 縄 振 興 審 議 会  
議 事 録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

第 38 回  
沖 縄 振 興 審 議 会  
議 事 次 第

日 時 令和 5 年 5 月 24 日 (水) 15:00～16:30

場 所 中央合同庁舎第 4 号館共用第 1 特別会議室

1 開 会

2 議 事

- ・会長の互選等について
- ・これまでの沖縄振興等について

3 閉 会

## 沖縄振興審議会配布資料

- 資料 1      沖縄振興審議会委員名簿
- 資料 2      沖縄振興特別措置法抜粋
- 資料 3      沖縄振興の現状について
- 資料 4      新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画及び実施計画（前期）について
- 資料 5      沖縄振興審議会の審議スケジュール（案）

# —沖繩振興審議会委員名簿—

- |                          |           |
|--------------------------|-----------|
| 1 沖繩県知事                  | 玉 城 デ ニ 一 |
| 2 沖繩県議会議長                | 赤 嶺 昇     |
| 3 沖繩の市町村長を代表する者（2名）      |           |
| 沖繩市長（市長会会長）              | 桑 江 朝 千 夫 |
| 座間味村長（町村会会長）             | 宮 里 哲     |
| 4 沖繩の市町村の議会の議長を代表する者（2名） |           |
| 那覇市議会議長（市議会議長会会長）        | 野 原 嘉 孝   |
| 伊江村議会議長（町村議会議長会会長）       | 渡 久 地 政 雄 |
| 5 学識経験のある者（14名以内）        |           |
| 沖繩ガールズスクエア代表             | 岩 渕 裕 子   |
| 沖繩電力株式会社代表取締役会長          | 大 嶺 満     |
| 一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト代表  | 喜 屋 武 裕 江 |
| 沖繩大学地域研究所長               |           |
| 沖繩大学人文学部福祉文化学科教授         | 島 村 聡     |
| 公益財団法人笹川平和財団理事長          |           |
| ◎ 政策研究大学院大学学長特命補佐        | 角 南 篤     |
| かりゆしグループオーナー会長           | 平 良 朝 敬   |
| H2L株式会社代表取締役             |           |
| 琉球大学工学部教授                | 玉 城 絵 美   |
| 琉球芸能大使館代表                |           |
| 舞台演出家                    | 富 田 め ぐ み |
| 琉球大学非常勤理事                |           |
| 株式会社琉球銀行社外取締役            | 富 原 加 奈 子 |
| 東洋大学国際学部国際地域学科教授         | 沼 尾 波 子   |
| 沖繩経済同友会代表幹事              |           |
| 株式会社ジェイシーシー代表取締役会長       | 渕 辺 美 紀   |
| U i P a t h株式会社特別顧問      |           |
| 株式会社肥後銀行社外取締役            |           |
| 農業生産法人株式会社伊江牛取締役         | 益 戸 正 樹   |
| J Aおきなわ女性部会長             | 宮 城 園 子   |
| ○ 名桜大学大学院国際文化研究科教授       | 宮 平 栄 治   |

## — 出席者 —

### ○審議会委員

角南篤会長、宮平栄治会長代理、玉城デニー委員、赤嶺昇委員、松本哲治浦添市長（桑江朝千夫委員代理）、宮里哲委員、野原嘉孝委員、渡久地政雄委員、岩渕裕子委員、大嶺満委員、喜屋武裕江委員、島村聡委員、玉城絵美委員、富田めぐみ委員、富原加奈子委員、沼尾波子委員、渕辺美紀委員、益戸正樹委員

### ○内閣府

岡田沖縄担当大臣、大塚内閣府審議官、水野政策統括官（沖縄政策担当）、望月沖縄振興局長、田中沖縄総合事務局長、相川官房審議官、久保参事官（総括担当）、西尾総務課長、田村参事官（企画担当）

### ○沖縄県

金城企画部長

## 第38回沖縄振興審議会

日時：令和5年5月24日(水) 15:00~16:30

場所：中央合同庁舎第4号館共用第1特別会議室

### 1. 開会

○事務局(田村参事官) 失礼します。定刻より若干早いですが、全員そろいましたので、始めてもよろしいでしょうか。

それでは、ただいまから第38回沖縄振興審議会を開催いたします。

私、内閣府の政策統括官(沖縄政策担当)付企画担当参事官の田村と申します。会長が決まるまでの間、暫定的に進行を務めます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、18名の方に御参加いただいております。3名の方はオンラインで御参加いただき、また、桑江委員の代理として、沖縄県市長会より副会長の松本浦添市長に御出席いただいております。

出席者数が委員の過半数に達していますので、沖縄振興審議会令第5条第2項により、会議は成立となります。

なお、宮平委員におかれては、別用務のため、途中で退出する予定であります。

また、岡田沖縄及び北方対策担当大臣におかれては、公務のため、後刻、会場入りされる予定でございます。

この会議は、沖縄振興審議会運営規則に基づき、原則公開となっておりますので、御承知おきください。

冒頭、オンライン会議の留意点について確認いたします。

オンラインで参加されている皆様におかれましては、会議中は、原則としてカメラをオン、マイクをミュートの状態にさせていただきますようお願いいたします。御発言いただく際にミュートを解除いただき、御発言後は再びミュートに戻していただくようお願いいたします。会議中に通信回線が途切れるなどの問題が生じた場合は、あらかじめ御案内しております事務局の連絡先まで御一報をお願いいたします。

また、会場に参加されている皆様におかれましては、御発言をする際、卓上のマイクをオンにしてから御発言をいただき、御発言が終わりましたら卓上のマイクをまた押していただきましてマイクをオフにするようお願いいたします。

### 2. 会長の互選等について

○事務局(田村参事官) それでは、まず、議事の1番、会長の互選を行います。

どなたか、御意見はありますでしょうか。

富原委員。

○富原委員 私から推薦したい方がいらっしゃいます。

笹川平和財団理事長の角南篤先生に会長をお願いしてはいかがでしょうか。

角南先生は、広く公共政策に精通されており、多様な分野について幅広い知見をお持ちの上、内閣府沖縄政策担当で開催していただきました基地跡地の未来に関する懇談会の座長も務められました。そういったことから、沖縄についても造詣が深いと思われます。そのため、大所高所から沖縄振興について審議する本審議会の会長にふさわしいと考えておりますということで御推薦させていただきます。

**○事務局（田村参事官）** ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

ないようでしたら、今、御推薦のございました角南委員に会長をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

**○事務局（田村参事官）** それでは、角南委員は会長席に御移動をお願いいたします。

（角南委員、会長席へ移動）

**○事務局（田村参事官）** 会長に御挨拶いただく前に、プレス撮影のため、カメラの方に入室いただきますので、少々お待ちください。

プレスの方、よろしいでしょうか。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

**○角南会長** ただいま会長として選出いただきました、笹川平和財団の角南でございます。

本審議会は、沖縄の振興に関する重要事項を調査審議することを任務としておりまして、非常に重要な役目をいただいたと感じております。

昨年度に新たな沖縄振興特別措置法が施行され、沖縄振興のこれからの10年を見据える節目に会長として選出されたことに身の引き締まる思いであります。

私が内閣府の仕事として最初に沖縄に関わらせていただいたのは、沖縄科学技術大学院大学が設立されると聞いて、初めて、まだ当時は熱帯植物園の跡地だったと思うのですが、恩納村にお邪魔いたしまして、ここにそういう壮大な大学院大学が我が国で初めてできるのかということで思いを走らせたのを今でも覚えております。それ以来、個人的にはこの沖縄科学技術大学院大学が沖縄の未来をどう切り拓いていっていいのか。そういったところには非常に関心を持ってこれまでずっと見てきました。

この問題についてもしっかりとまた皆さんと議論をさせていただければと思っていますが、その後、先ほど御紹介いただきましたように、基地の跡地の未来について考える懇談会の座長として務めさせていただきました。そのときもいろいろな関係者の方々にお骨折りをいただいて、現地はいろいろなところへ案内していただいてお話を聞かせていただいたのも非常に覚えております。そのときは、この沖縄の文化、特にゆいまーるの精神を基軸として、その上に未来につながるような、そして、日本で最先端の、例えばメディコン・ヒル、あるいはシリコン・リーフということを掲げながら、世界から注目される、羨ましいと思われるような未来を描きたいということで委員のメンバーと議論をしたのも覚えて

おります。

そのとき、まさかこうして、今度は会長をやれというところになると思っていなかったのですけれども、非常に重責を担ったと思っておりますので、委員の皆様とともに有意義な審議会となるよう、会議運営に努めてまいります。皆様、どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

**○事務局（田村参事官）** ありがとうございます。

それでは、以後の進行を会長をお願いいたします。

**○角南会長** ここからは私のほうで進行させていただきます。

冒頭のプレス撮影はここまでとなりますので、カメラの方は一度御退室ください。

閉会時に挨拶を撮影する場合は、16時までに本会議室の隣にございます控室にお集まりいただければと思います。

（カメラ撮影終了）

**○角南会長** それでは、次に、会長代理の指名を行います。

沖縄振興審議会令第1条において、会長に事故のあるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理するとされております。

そこで、会長代理には、これまでも会長代理をされてきた宮平委員に引き続きお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

### 3. これまでの沖縄振興等について

**○角南会長** それでは、次の議題に入ります。

本日は新体制で初めての審議会となりますので、これまでの沖縄振興への取組について、内閣府及び沖縄県から御説明いただきたいと思っております。

初めに、内閣府から沖縄振興の現状について御説明をお願いいたします。

**○事務局（田村参事官）** 内閣府の政策統括官（沖縄政策担当）付企画担当参事官の田村と申します。私からは、資料3に基づきまして、沖縄振興の現状につきまして御説明させていただきます。資料3を御覧ください。

1 ページ目を御覧ください。まず、沖縄の概況で、こちらは沖縄の地理と人口の特徴につきまして概要としてまとめさせていただいたものでございます。

2 ページ目を御覧ください。こういった背景を基に、さらに沖縄の特殊事情と沖縄振興の仕組みにつきまして御説明させていただきます。

沖縄には、こちらに4つの特殊事情がございます。この特殊事情があるからこそ、国の責務としての沖縄振興をしていくとなってございます。

そして、沖縄振興特別措置法が定められており、以下、基本方針、振興計画が定められているところでございます。また、沖縄担当の大臣が必置になっておりますとともに、内閣府の沖縄担当部局が置かれているなどの特別な制度となっております。また、右にありますように、制度的にも特別な仕組みが置かれているものでございます。

そして、これらを踏まえて、沖縄振興計画による振興策が本土復帰の1972年より行われているところでございます。この計画の根拠となります特別措置法が10年を期限としてこれまでされてきておりますので、10年ごとに更新を続けていながら、現在、2022年、令和4年から第6次計画が進行しているところでございます。

3 ページ目を御覧ください。沖縄振興の成果と課題の主なものでございます。

左側は成果で、社会資本整備につきましては全国との水準の差が縮小していく。さらに、県内の総生産、就業者数につきましても大きな伸びを示す。観光・ITなどがリーディング産業として着実に成長してきたところでございます。

一方、課題としましては、一人当たり県民所得が全国最下位で続いているところであったり、失業率が特に若年層で高いであるとか、こどもの貧困が依然として深刻であるなどの課題を抱えているところでございます。

4 ページ目を御覧ください。沖縄振興の体系についてでございます。

先ほど御説明いたしました特別措置法に基づきまして、国が沖縄振興基本方針を策定し、これに基づきまして、県が沖縄振興計画を策定するとなっております。2つ目の○で、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画は、この特別措置法に基づく沖縄振興計画と、県がビジョンを実現するための総合的な基本計画の両方の性格を持つとなっております。

ここを説明させていただきますと、国のほう、左の下で、特措法に基づきまして沖縄振興基本方針を定めているところでございます。一方、県におきましては、2010年、平成22年に沖縄21世紀ビジョンを策定いたしまして、おおむね2030年の沖縄の将来の姿を示した県の基本構想、県民が望む沖縄の5つの将来像、その実現のために克服すべき4つの固有課題の提示がされまして、これに基づきまして基本計画がつくられてきているわけで、その基本計画をさらにブレイクダウンしたものとして実施計画が策定されているところでございます。

この真ん中にございます新・沖縄21世紀ビジョン基本計画が沖縄の特別措置法に基づきます沖縄振興計画という性格を持つとともに、県のこのビジョンを実現するための基本計画という性格の両方を持っているものでございます。国と県は、これらに基づきまして各般の沖縄振興策を推進しているところでございます。

5 ページ目を御覧ください。特別措置法の概要につきまして御説明いたします。

まず、総論でございますが、総則で、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、沖縄の自主性を尊重しつつ、総合的・計画的な振興を図ることをもって沖縄の自立的発展、豊かな住民生活の実現が目的となっております。

そして、第2章で振興計画、それから、本審議会につきましても規定されているところでございます。

各論で、特区や税制、それから、様々な努力義務等につきまして定められているところでございます。

なお、一番下で小さく書いてございますが、令和4年、最新の改正法の附則におきまし

て、5年以内の見直し規定が置かれたところでございます。

6ページ目を御覧ください。沖縄振興基本方針の概要でございます。

長いので、若干かいつまんで御説明いたしますと、まず、序文の一番下、4つ目で、基本方針につきましては、国が考える沖縄振興の意義や方向、振興の基本的な視点を示すとともに、県が振興計画を策定する際の指針となるべき基本的事項、それから、振興計画の推進に係る基本的事項を定めたものとなっております。

Ⅱの2の(1)で、この振興の方向としましては、民間主導で自立型経済の発展を目指すこと、生産性や「稼ぐ力」の向上を図ること、持続可能な形での振興の深化を図ること。それから(2)におきまして、成長と分配の好循環を通じた豊かな住民生活の実現を図る。

(3)としまして、アジア・太平洋地域の発展に寄与する拠点としての期待。こういったものが方向として掲げられております。

そして、振興に当たっての基本的な視点としまして、多様な主体の適切な役割分担及び連携・協働と、エビデンスに基づきます施策の展開・検証を掲げているところでございます。

以下は省略させていただきます。

飛びまして、8ページ目を御覧ください。こういった形で進めていく中で、内閣府として昨年5月に取りまとめ・公表いたしました「強い沖縄経済」実現ビジョンにつきまして御説明させていただきます。

こちらにつきましては、先ほども御説明いたしました基本方針・振興計画による総合的な振興を図りつつ、それをさらに後押し・加速する位置づけで定めたところで、特に強化すべき分野4つを指定いたしまして具体的な戦略を提示いたしました。国が取り組むものとして提示したもので、それがこの下にあります4つの分野についてでございます。

9ページ目を御覧ください。今年度の沖縄振興予算についてで、このうち、左側のⅠにありますところは、この4分野におきますところを具体的な事業としたもので、今年度の目玉事業としているものでございます。

その他の事業につきましては、これまでから計画的に行っているものにつきましてを沖縄振興予算として提示させていただいているところでございます。こちらの詳細につきましては、以後説明させていただきます。

10ページ目を御覧ください。まず「沖縄振興交付金事業推進費」と書かれてございますが、これはいわゆる一括交付金と言われているもので、平成24年に創設されたものでございます。こちらにつきましては、ソフト交付金とハード交付金と2つに大別されるところでございます。

ソフト交付金につきましては、沖縄振興に資するソフト事業などを対象としまして、移し替えをせずに内閣府で執行する沖縄独自の制度となっております。下の図にありますように、沖縄県の自主的な選択によりまして、それを10分の8の交付率による交付金を交付するものでございます。そして、市町村も県を通じて内閣府に事業を提示しまして、

その交付を受ける形で県事業及び市町村事業がそれぞれあるというふうになっているところでございます。

一方、右側、ハード交付金で、各府省のハード事業に係る補助金等の一部を一括交付金化したもので、こちらにつきましては、県の自主的な事業選択をしたものにつきまして、各省に移し替えて高率補助によって交付しているものでございます。

11ページ目を御覧ください。ソフト交付金の主な活用事例でございます。時間の関係で、割愛させていただきます。

12ページでございますが、ソフト一括交付金につきましては、これまで県による事後評価のみならず、昨年度より国においても評価を追加したものであることを概略的に説明させていただいたところでございます。

13ページ目を御覧ください。ハード交付金の主な活用事例でございます。

14ページ目を御覧ください。こちらは沖縄振興特定事業推進費、いわゆる推進費と呼ばれているものでございます。

こちらにつきましては、ソフト交付金でありますと、こちらは客観基準に基づきまして、毎年度、県・市町村に安定的に配分されることから、多様な地域課題・政策課題につきまして迅速・柔軟な対応が困難な場合もあることから、そういったケースに対して対応できるようにするために創設されたもので、市町村及び市町村と密接に連携して取り組む民間事業者に対しまして10分の8の補助をさせるものでございます。

15ページ目に、令和4年度における活用事例を御紹介させていただいているところでございます。

16ページ目で、北部振興事業でございます。

県の北部地域につきましては、一人当たり所得が他地域と比べて低いこと、それから、過疎地域が多く存在していること、県土の均衡ある発展を図る観点から、北部振興事業には特別にこちらの補助金を準備しているところでございます。

下が活用事例でございます。

17ページを御覧ください。沖縄離島活性化推進事業費でございます。

離島につきましても、離島地域の条件不利性に起因します地域課題の解決のために、特別にこちらにつきましても補助制度を用意しているところでございます。

18ページ目を御覧ください。こちらは沖縄振興関連税制でございます。

様々ございますが、例えば一番下にありますガソリン、揮発油税につきましては本土に比べましてリッター当たり7円の軽減がなされている中で、こちらにつきましてはいずれも期限が定められているもので、期限が到来しますと、その後、どうするのかは常に議論しているところでございます。

19ページ目を御覧ください。社会資本整備についてでございます。

こちらにつきましても、特殊事情に基づきまして社会資本整備を進めているということでございます。沖縄県民の生活を支えるとともに、増加する観光客に対応するための社

会資本整備を推進することが重要になってまいります。

20ページ目を御覧ください。公共事業等予算の仕組みで、一括計上制度としてございます。

1番にありますように、内閣府において一括計上を行いますが、3番にありますように、執行に当たりましては、所管省の一般会計へ移し替え、または特別会計へ繰り入れて執行する形になっているところでございます。

それで、21ページ目にあるような形で、一般がほかの地域での補助率で、沖縄につきましてはそれらよりもかさ上げた高率の補助という形になっているところでございます。

22ページ目を御覧ください。以下につきまして、特に対応すべき課題を掲げさせていただいてございます。

1つは沖縄の道路渋滞対策で、全国ワーストクラスの渋滞であるとか、マイカー依存が極端であるといったもの。それから、観光客が増加しているとか、レンタカーの増加がございまして。

そういったところから、この解消に向けまして、道路ネットワークの整備、公共交通利用の促進を進めているところでございます。

23ページ目を御覧ください。沖縄科学技術大学院大学（OIST）で、世界最高水準の教育研究を行うことで、国も財政支援を行う形で進めているところでございます。

24ページ目を御覧ください。沖縄子供の貧困緊急対策事業で、県、市町村とともに、国としても予算を確保しまして、こどもの貧困につきましては事業を実施しているところでございます。

25ページ目で、駐留軍用地跡地利用の推進で、返還されます駐留軍用地跡地につきましては、地域にとって新たに生まれた利用可能な空間となるということで、沖縄全体の振興にとっても影響を与えることから、国、県、関係市町村の連携におきまして、迅速かつ効果的な利用を進めていく必要があるということで進めているところでございます。

26ページ目におきましては、そういった地域についてを特定駐留軍用地と指定しているところでございます。

そのうち、実例としまして、27ページ目で、キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区につきまして、跡地利用計画を平成30年4月に策定しているところでございます。

こちらにおきましては、28ページ目を御覧になっていただけますでしょうか。こちらにありますように、琉球大学医学部・大学病院の移設を令和6年度末に完了を目標としてございます。これらを中心としまして、こちらの地域でのまちづくりを進めているところでございます。

足早でございまして、私からの説明は以上でございまして。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、沖縄県から新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画について御説明をお願いいたします。

**○金城企画部長** 沖縄県企画部長の金城でございます。沖縄県からは資料4「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画及び実施計画（前期）について」を御説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

1 ページを御覧ください。まず初めに、沖縄振興特別措置法に規定する沖縄振興計画であります「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」について御説明いたします。

左側に前計画、右側に新計画の「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」の概念図を記載しております。新計画におきましては、SDGsを取り入れ、前計画の柱である「社会」と「経済」の2つを基軸に、新たに「環境」の枠組みを加え「社会」・「経済」・「環境」の3つの枠組みに対応する形で「誰一人取り残すことのない優しい社会」の形成、「強くしなやかな自立型経済」の構築、「持続可能な海洋島しょ圏」の形成の3つの基本方向を示し、各施策を展開することとしております。

2 ページ目を御覧ください。こちらでは新基本計画の構成について御説明いたします。

上段の「第1章 総説」の【1 計画策定の意義】において、沖縄振興策の推進、日本経済発展への貢献、海洋島しょ圏の特性を生かした海洋立国への貢献を記載しております。また、右側の【4 計画の目標】において、施策展開に当たっては、社会・経済・環境の3つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すとともに、ポストコロナのニューノーマルに適合する「安全・安心で幸福が実感できる島」を形成し、沖縄21世紀ビジョンに掲げる将来像の実現を図り、本県の自立的発展と県民一人一人が豊かさを実感できる社会の実現を目標としております。

中段の「第2章 基本的課題」においては、本県を取り巻く時代潮流、地域特性、基本的課題を整理してございます。

下段の「第3章 基本方向」においては、施策展開の基本的指針、社会・経済・環境の3つの枠組み、基本方向などを示しております。

3 ページを御覧ください。左側の【5 将来像実現に向けた道筋】では、青字で記載した沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像実現に向けた道筋を整理し、右側ではこれに対応する基本施策を設定しております。

ここでは抜粋させていただきますが「第4章 基本施策」の将来像の「1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して」では、基本施策として、「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」や、3つ目の「悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成」、将来像の「3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して」では、基本施策として、「県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化」や、「世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革」などを記載しております。また、右側の三角形の計画体系図で示すとおり、新・基本計画は、5つの将来像ごとに、36の基本政策、107の施策展開、339の施策から成り立っているところです。

下段左側の「第5章 克服すべき沖縄の固有課題」においては、その克服すべき沖縄の固有課題や、固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用につ

いて記載しております。右側の「第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開」においては、1として県土全体の基本方向、2として圏域の枠を超えた県土の広域的な方向性、3として県土を5つに区分した圏域別展開を記載しております。また「第7章 計画の展望値」において、社会・経済・環境の3つの枠組みごとに展望値を記載しております。

4ページを御覧ください。上段の枠内でございます。計画の展望値は、基本計画の目標実現のために実施される施策事業の成果等を前提に、目標年次である令和13年度における沖縄の社会・経済・環境の枠組みごとに展望した見通しでございます。

こちらで計画の展望値を一覧にしておりますが、今回は新たに赤字で（新規）と表示している、社会分野の離島人口、経済分野の域内自給率、環境分野の温室効果ガス排出量を追加しております。

5ページを御覧ください。新実施計画について御説明いたします。

まず、実施計画の位置づけといたしましては、上段の基本構想、沖縄21世紀ビジョンがございまして、その下に基本計画、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画がございまして、こちらでは、将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の基本方向を示しております。さらに、その下に実施計画として新・沖縄21世紀ビジョン実施計画がございまして、こちらでは新基本計画の計画期間10年を3年・3年・4年に分け、同計画に掲げた施策ごとの具体的な取組や成果指標等を設定しております。

下段の枠内の主なポイントでございます。

1つ目として、新実施計画の前期計画の期間を令和4年度から令和6年度までの3年と設定しました。前実施計画の5年から期間を短縮することにより、事業の進捗や社会経済情勢の変化等へより迅速な対応が可能となります。

2つ目として、前計画では、施策を束ねた施策展開ごとに複数の「成果指標」を設定しておりましたが、新計画では、施策ごとに一つの「成果指標」を設定することで、施策の効果をより明確に捉えることが可能となるようにいたしました。この点については、前基本計画の総点検の際、当沖縄振興審議会から頂戴しました基本施策の目的にかなう施策体系の構築が必要という御意見や、定量的で客観的な指標の設定が必要という御意見を踏まえ、見直しをしております。

また、3つ目として、基本施策の「主要指標」と施策ごとに設定する「成果指標」については、可能な限り、定量的で客観的な数値による目標値を設定した上で、関係性を明確にすることで、適切な施策の効果検証につなげていくこととしております。

6ページを御覧ください。新基本計画策定においては、ロジックモデルの考え方を取り入れ、基本施策ごとに設定する主要指標、施策ごとに設定する成果指標、主な取組ごとに設定する活動指標の関係を整理しております。政策手段と目的の論理的なつながりを明確にした上で、エビデンスに基づく施策の展開・検証を行うこととしております。

実施計画から一部抜粋して御説明します。基本施策「世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革」についてでございます。主要指標に観光収入を設定し、中ほ

どの施策ではそれぞれ1つの成果指標を設定しています。こちらで言いますと「沖縄のソフトパワーを生かしたツーリズムの推進」の施策については平均滞在日数、「多様な市場における沖縄観光の価値を訴求する誘客活動の展開」の施策については国内客及び外国空路客の一人当たり観光消費額を成果指標に設定しております。そして、各施策に関連する取組をひもづけ、それぞれの取組においても活動指標を設定しているところです。

以上で、沖縄県からの説明を終わります。

**○角南会長** ありがとうございます。

岡田大臣が御到着されましたけれども、大臣からは後ほど御挨拶をいただきたいと思えます。

それでは、次に、内閣府から沖縄振興審議会の審議スケジュール（案）について御説明をお願いいたします。

**○事務局（田村参事官）** 引き続きまして、私から審議会の審議スケジュール（案）につきまして御説明させていただきます。資料5を御覧ください。

こちらで、下でございます。まず、参考①を御覧ください。沖縄振興審議会は、この特別措置法に基づきまして、沖縄振興に関する重要事項を調査審議すると定められているところでございます。

また、参考②にございますように、こちらは昨年の改正法で、附則第2条におきまして、この法律の施行後5年以内に、沖縄振興計画に基づく事業または事務に対する特別の措置の適用状況その他の新・沖縄振興特別措置法の施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の見直しを行うものとするとなっているところでございます。

そういうことを踏まえまして、上に戻っていただきますと、まず、今年度につきまして、今年度のところを書いてございますように、令和8年度までに、沖縄振興計画に基づく事業等、特措法の施行状況につきまして検討を行う必要がございます。それで、今年度につきましては、秋以降に沖縄を取り巻く現状、沖縄振興策の進捗状況等につきまして意見交換できればと考えてございます。

そして、来年度以降におきまして沖縄振興の検証を開始いたしまして、今後の振興の在り方を調査審議していきたいと考えているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

**○角南会長** ありがとうございます。

それでは、ただいまの2つの説明を踏まえて、委員の皆様から簡単に自己紹介も兼ねて一言ずつ頂戴したいと思います。

最初に、途中で御退席予定の宮平委員に御発言をいただき、以降、玉城知事から反時計回りに御発言をお願いいたします。その後、渡久地委員の御発言が終わりましたら、次は岩淵委員から順に御発言をいただく。最後に、オンラインで参加されている島村委員、玉

城絵美委員に御発言をいただきたいと思ひます。

それでは、宮平委員、よろしくお願ひいたします。

**○宮平委員** 皆様、こんにちは。名桜大学の宮平でございます。私は、前回に引き続き、この委員会に参加させていただくことになりまして、身の引き締まる思いでございます。

さて、私の役割といたしましては会長の代理で、会長が円滑に進められるよう様々なサポートを致します。

もう一点ですが、EBPMの関係では、ビジョンとの関連性、そして、成果指標との関連性。先ほど沖縄県からのご報告がございましたけれども、見直しの際に、ビジョンとひもづけられ、施策がどんな関係性になっているのかを、定量的、定性的、そして、マクロデータでは示されないマイクロなデータも盛り込めたらいいかなと思ったりしております。引き続き、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

**○角南会長** ありがとうございます。

では、次に、玉城知事、よろしくお願ひいたします。

**○玉城委員（沖縄県知事）** ハイサイ グスーヨー チュー ウガナビラ。皆様、こんにちは。お疲れさまでございます。沖縄県知事の玉城デニーです。

先ほど、県の企画部長より御説明しましたとおり、沖縄県は昨年5月、「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定し、後期計画、新たなスタートを切らせていただいております。

沖縄が有する地理的特性、歴史的・文化的特性や海洋島しょ性などの地域特性やソフトパワーなどを十分に生かし発展可能性を引き出していくことは、沖縄県の振興・発展にとどまらず、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても重要な意義を持つものと我々どもも考えております。今後とも、沖縄の振興について、御指導、御支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペー ニフェー デービル。ありがとうございます。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、赤嶺委員、よろしくお願ひいたします。

**○赤嶺委員** 沖縄県議会の赤嶺と申します。

先ほどの説明で「沖縄振興の現状について」の3ページなのですが、その中での課題についてなのですが、全くそのとおりで、県民所得、失業率、こどもの貧困。この辺りがやはり県議会でも大分議論されておりますので、去年が復帰50年の節目の年で、今年が復帰51年、向こう100年に向けて、この課題をいつまでも引きずるということではなくて、明確にそこに向かっていくことを望んで、この審議会としてやっていただきたいなということを考えております。

今、岸田政権が「こどもまんなか政策」に取り組んでいますので、それはまさに沖縄が

一番望んでいることだと私たちは思っていますので、これは国にお願いすることだけではなくて、我々、沖縄県、それから、議会が問われていることだと思っていますので、一緒になってその構想に向けてまた取り組んでいきたいなということをお願いしたいと思っています。

以上でございます。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、松本浦添市長、よろしくお願いいたします。

**○松本浦添市長** 皆様、こんにちは。沖縄県市長会の桑江沖繩市長の代理で本日参りました、浦添市で市長をしております松本でございます。今後ともよろしくお願いいたします。

今までのいろいろなお話を聞きながら、これからの沖縄の振興策についてどうあるべきかということ、細かい視点からたくさん御意見がある。それをまとめていくのは非常に難しいことだろうと私も考えております。

ただ、これまでと違った新しい成果を次の6次計画の中でもしっかりと発揮していかなくてはならない中で、やはり経済的にも、様々な産業的にも、そして、安全保障的にも、この激動するアジアの中で沖縄の地位をどういうふうにして、日本中のみならず、世界中の方々に沖縄の存在といいますか、沖縄の位置づけをしっかりと伝えていく必要があるだろうと思っております。

そういった意味においては、本日は様々な分野の専門家の皆さんがいらっしゃいますので、その分野はお任せするとして、取りあえず、少し振興とは違う形になるかもしれませんが、やはり沖縄において、これから様々な国際会議をいかに持ってこられるかということは非常にアジアの中における沖縄の存在を知らしめる大切なキーワードになるのではないかと思っております。

台湾有事もいろいろ騒がれておりますけれども、ますますアジアの経済発展と安全保障が注目されていく中でこそ、沖縄の特殊性があるいは優位性に変わっていきけるのではないかと思っておりますので、そういった国際会議等の誘致等も含めて、この振興会議の中で、振興策の中で取り入れていただけると大変ありがたいなという思いでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、宮里委員、よろしくお願いいたします。

**○宮里委員** 沖縄県町村会の座間味村長の宮里でございます。私は離島・過疎の代表もさせていただいておりますので、町村あるいは離島・過疎の立場でこの会議の中ではいろいろ御発言をさせていただきたいと思っております。

まずもってお礼でございますが、年度末には電力の高騰で非常に県民も心配しておりましたが、内閣府沖縄担当部局の皆さんの御尽力も含めて、対策ができて、予算が確保できたこと、まずはお礼をさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。しっかりとこれが沖縄経済に反映できるようにと思っております。

また、これまでの沖縄振興の中で、特に第5次の中ではハードだけではなくてソフトもしっかりと活用させていただく中で仕組みあるいは物ができてきたと思いますが、コロナで非常に経済を含めて停滞してしまいました。今回の新たな振興計画の中で、5年で見直しをするのは僕は逆にいいことだと思っております、コロナの明けた今年からこれまでの沖縄振興策でつくってきたもの、あるいは仕組みをしっかりと検証しながら、さらに沖縄の振興・発展につなげられるような環境をつくっていくのが私はとても大切だと思っておりますので、またこの会議の中でも、私の立場でもいろいろな発言をさせていただければと思っております。

よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

**○角南会長** ありがとうございます。

それでは、次に、野原委員、よろしくお願ひします。

**○野原委員** 皆様、こんにちは。先月、沖縄県市議会議長会の会長を仰せつかりました、那覇市議会の野原嘉孝と申します。今回初めての参加となりますが、種々学ばせていただきながら精いっぱい本職に励んでまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですので、基本施策の「4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して」に関連して、若干、簡潔に考えを述べさせていただきたいと思ひます。まとめてきましたので、読ませていただきます。

「琉球国は南海の勝地にして、三韓の秀を鍾め、大明を以て輔車となし、日域を以て唇齒となす。此の二の中間に在りて湧出する蓬萊島なり。舟楫を以て万国の津梁となし、異産至宝は十方刹に充滿せり」。御存じ「万国津梁の鐘」の銘文より、冒頭の一節であります。島しょ国だった琉球は、文化芸術を最大の武器として、徹して平和外交を貫き、国を守り繁栄させるかじ取りをしてまいりました。現在においても大変参考になると思ひます。

私には夢があります。それはいにしえより平和外交を展開してきた沖縄に国連機関を誘致することです。以前の沖縄振興計画にも誘致の可能性を検討することが明記されておりましたが、具体的には国際紛争等を解決するための議論の場、平和発信拠点としてのセンターの機能を併せ持つ施設を希望します。混沌とする世界において、戦争・紛争のそれぞれの当事者を沖縄に招いて激論を交わしてもらい、解決への糸口を探る交渉の場の提供、それをリードするコーディネーターの育成、さらに、核兵器廃絶への取組、世界の安全保障・人間の安全保障の研究・確立など、平和創造のアプローチを積極的に推進する平和のフォートレス（要塞）が設置できればと考えております。

21世紀のグローバル社会にあつて、自国の繁栄だけ追求しても決して安全・安心な生活を築くことはもちろんできません。世界が平和で安定してこそ、それぞれの国々、各地域の人々の繁栄と幸せを築くことができます。様々な危機を取り除き、人々に安穩をもたらす平和創造発信拠点としての国連機関を沖縄に設置することで、沖縄が世界に、そして、アジアに貢献していくことは我が国にとつても大変有益になると考えております。

また、国連機関と連動して平和外交を推進する迎賓館の役目を持った琉球文化の殿堂「御茶屋御殿（うちややうどうん）」を復元し、2026年に再建される首里城とともに国際交流の一大拠点をつくり上げていきたいと考えております。

ともあれ、構想実現には多くの課題もあります。また、現在の国連の改革も必要となるでありましょう。今後、あらゆる機会で議論・検討ができればと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日はお時間をいただきありがとうございました。以上でございます。

**○角南会長** ありがとうございました。

次に、渡久地委員、よろしくお願いいたします。

**○渡久地委員** 会場の皆様、はじめまして。ただいま御紹介をいただきました、沖縄美ら海水族館の目の前に浮かぶ伊江島の伊江村議会議長の渡久地でございます。県内30町村の議長で構成する沖縄県町村議会議長会会長を務めさせていただいております。皆様方とともに沖縄県の振興・発展についての審議に加わらせていただきたいと思います。

沖縄県は、これまでの5次にわたる沖縄振興に関する計画に基づき総合的に社会基盤などの整備が行われ、岸田総理、岡田沖縄担当大臣を始め、政府関係者、沖縄振興審議会委員の皆様のお尽力のたまものであり、敬意を表すところであります。

本県は、広大な海域に多くの小規模離島を抱える島しょ県であり、自立のための確固たる基盤の構築が求められ、県民所得の向上や、若年層の失業率の改善、人材育成など、引き続き沖縄の振興策のために諸施策の確実な推進が求められております。

新たな沖縄の振興に皆様とともに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○角南会長** ありがとうございました。

次に、岩渕委員、よろしくお願いいたします。

**○岩渕委員** 皆様、こんにちは。沖縄ガールズスクエアの岩渕裕子と申します。私は女性の活躍推進を進めておりますので、そちらの観点から少しお話をさせていただけたらと思います。

私は、創業・起業支援を通して、女性を始めとする、地域で活躍する多様な人材を多岐にわたり育成し、個々が経済社会でやりがいを持って活躍できる環境づくりに奮闘しておりますが、女性特有の課題の認識や、柔軟で多様な働き方支援の機運は高まっているものの、女性のキャリアの積み方についての理解が思ったより広がらない現状をどうにかしたい、意思決定の場に女性が少ない、女性活躍推進の言葉だけでは終わらせたくないという歯がゆい思いを感じている場面も多々あります。

昨年もお伝えしましたが、帝国データバンクの全国女性社長分析調査によると、10年連続、沖縄は女性社長率が全国トップというデータが出ておりましたが、11.6%と、全体の男女比率でいくと1割弱にとどまっております。沖縄は大手企業が少なく、就職先が限られ、平均賃金も低いことから、働き方の選択肢としてワーク・ライフ・バランスを踏まえ

た企業の提案を積極的に行い、起業家マインドを持つ人材育成、リカレント教育、様々な業種で働きがい・やりがいを持って仕事に取り組めるメンタルサポート、個々のキャリア形成へつなげる環境や仕組みをつくり、活躍できる人材を生み出す教育や支援の必要性も感じております。

経済的自立に向けて、自分で仕事を生み出す起業・創業は、自身の意思決定の選択肢・可能性を広げていくことにつながり、「稼ぐ力」、自立性を育む一助への後押しへの期待もできます。また、最近ではソーシャルビジネスでの起業ニーズの高まりを感じているので、社会課題の解決とビジネスの両立を考え、収益化を目指し、事業として確立していけるよう、従来の創業支援分野の支援機関のみではなく、縦割りではなく、地域横断的な連携支援体制を検討していくべきではないかと感じております。

私からの意見は以上でございます。ありがとうございました。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、大嶺委員、よろしくお願いいたします。

**○大嶺委員** 沖縄電力の大嶺でございます。私からは沖縄のエネルギーについて発言させていただきます。

エネルギーの安定供給は、県民生活や産業活動における重要な基盤を成すものでございます。特に沖縄の電気事業につきましては構造的不利性を抱えておりますので、沖縄振興特別措置法等に基づく税制上の特別措置を講じていただいております、その減免額は電気料金の低減を通じて県民に還元されております。

他方、2050年カーボンニュートラルに向け、国を挙げて脱炭素社会の実現に向けた取組が進められております。「強い沖縄経済」実現ビジョンにおいても、エネルギーの安定的かつ適正な供給確保を図りつつ、化石燃料に頼らないクリーンエネルギー社会を実現すると盛り込まれ、各施策が進められております。構造的不利性を抱えた沖縄において2050年カーボンニュートラルに向けた取組を進めていくためにも、現行の特別措置を継続しつつ、クリーンエネルギー導入拡大に向けた支援制度の拡充が必要だと考えます。

今後とも、国、県、産業界が緊密に連携して着実に取り組んでいくことが必要だと考えております。

私からは以上でございます。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、喜屋武委員、よろしくお願いいたします。

**○喜屋武委員** はじめまして。私は一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクトの代表をしております喜屋武裕江と申します。本年度より本審議会に参加させていただき、身が引き締まる思いでこの場にいらさせていただきます。今後ともよろしくお願いいたします。

私は、2008年よりスタートしました沖縄県の、みんなでグッジョブ運動という雇用・産業拡大運動の中で、産学官が連携した地域連携型の人材育成・キャリア教育の仕組み構築

と実装支援を続けてまいっております。41市町村の中で26市町村が首長部局、教育委員会、そして、経済団体を巻き込んで、どうやって公教育の人材育成、そして、業界団体へつないでいくかを議論しながら実装していく取組をずっと支援させていただいてきております。現在では、県内60校あります高校に対してキャリア教育の計画、PDCAを回すコンサルティングの事業とかもさせていただいております。

本日、こういう沖縄振興の取組の場にいさせていただいている私の使命としまして、いろいろな地域に関わらせていただいて、地域ごとに特色もあり、同じような取組ではやはり人材は育成できないのだなど。また、小中高それぞれ、またやり方も違う。大学も違う。そういう取組の中で見えてきた課題をまた皆様にフィードバックする役割もあると思います。

どんなに地域振興をうたったとしても、それを引き継ぎ実行していく人をどう育てるかというものはすごく大事なことだと思います。残念ながら、今の沖縄県では、業界、社会もそうですし、教育の場でもそうですけれども、体系的に、系統的に、そして、戦略的に人づくりを行っていない現状があります。21世紀ビジョンの中の基本施策の「5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して」を実現できる人材を本当に戦略的につくっていくような力にまた私も貢献していければなと思っています。

今後ともよろしくお願いします。

**○角南会長** ありがとうございます。

では、次に、富田委員、お願いします。

**○富田委員** 琉球芸能大使館の富田でございます。舞台のプロデュース・演出をしております。県内外、それから、海外で琉球芸能を中心とした舞台公演を行っております。この秋にブラジル、ペルー、ボリビアで公演を予定しております。ちょうど打合せに行ってきたところなのでございますけれども、この審議会のために地球の裏側から帰ってまいりました。

さて、資料3の7ページの基本方針に文化の振興についての記述がありました。「独自の多様な文化の保全・継承や他産業との連携」という一文がありました。いろいろな文化があるのですけれども、生活様式が変化した現代の沖縄では存続の危機を迎えている文化も少なくありません。保全、それから、継承は、今は携わる人々の情熱とか使命感に頼っているのも現状です。

地理的・歴史的な独自性から生まれた沖縄の文化は沖縄だけのものではなく、日本、そして、世界の宝だと感じております。例えばアメリカのブロードウェイとかパリのオペラ座には規模ではかなわないのですけれども、クオリティーでは決して引けを取らない。むしろ、世界のどこにもない沖縄だけのユニークな文化は人々を魅了して、また、困難な時代を乗り越えて継承されてきた意味では多くの人々を勇気づけると感じております。

新たなコンテンツをつくっていくのも大切なのですけれども、それと同時に、今ある沖縄の文化の魅力をどう発信していくのか、伝えていくのか、そして、そこにどう触れていただくのかが大きな取組が必要だと感じております。これは舞台芸術だけに限ったものでは

ありませんで、例えば染め織りですとか、焼き物とか、漆芸とか、本当にたくさんの独自の多様な文化が沖縄には既にあります。これらの文化をこれからも保存、継承、そして、発展していくためには、現代の観客、現代の顧客、現代のファン、現代の仲間が必要だと感じます。

基本方針には「他産業との連携」がありましたけれども、観光を中心とする連携は不可欠だと考えています。これらによってもたらされた利益とか知恵などがきちんと文化にも循環して、より魅力的な沖縄社会をつくっていく。そのような観点から今後議論させていただきたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、富原委員、お願いいたします。

**○富原委員** よろしく申し上げます。現在、金融機関の仕事と大学の仕事をさせていただいておりますけれども、それに加えて、沖縄県経営者協会という会の中に企業で働く管理職の女性を中心とした女性リーダー部会がございまして、そちらの顧問として活動もさせていただいております。今回、改めて資料を頂いて計画の展望値を見たときに、相当の覚悟を持って取り組んでいかないといけないと、もう分かってはいることですが、改めて強く感じております。

既に、労働力人口自体は沖縄でも減っていたこともあります。人口は増えていた時期でも実は労働力人口は減っているところだったのですが、計画値では2万4000人アップ、県内総生産も1兆6000億円アップ。それを背景にしても、実は県民所得は291万円と、300万円にも達していないわけで、やはり目指すところは、計画の実現はもちろんですけれども、それを上回ることを目指しながら頑張っていくといけないところかと思えます。スピードと実行力。その辺が一番大事になってくると思えますし、計画検討というところで厚みを持った時間をかけるよりも、走りながら考える柔軟性が必要ではないかなと思えます。

また、コロナ禍では観光産業に集中して沖縄の脆弱さが問われたところもございましたけれども、少しコロナが静まってきて、同時に回復力の強さといいますか、成長の可能性、そして、ほかの産業を引っ張っていく力があることを実感するところです。今後、富裕層を含めた誘客を目指すためにも、インフラ整備、また、非常時に強い体制づくりはもちろんです。やはり富裕層、幅広いお客様を受け入れるのにしっかりとノウハウを持った観光人材の育成が急務だとも考えております。

さらに、全国最下位の労働生産性を向上させるためにも、産業全般の「稼ぐ力」を強化しないといけないです。そのためにも、その基盤となる人材育成、特にDX人材で、どの計画にもDXという言葉が入っていて、まずはその核になる人をつくっていくという、人材育成は一番時間がかかります。ということは、早くやらないといけない。そういうところもあると思えます。

またさらに、私の立場、女性リーダー一部会もありますけれども、昨今、申し上げているのは、ぜひマネジメント層、意思決定層に女性を育てて入れていくという、さっき岩淵さんもお話しされていたと思いますが、たくさんいるということでもなく、やはり提案したとしてもそれが通らないと実現できないことをいろいろな形でしみじみ感じているところもございますので、ただ、それはしっかり育てていって初めてできることなので、その辺も時間のかかることですから、早くその体制をつくらなければなと思っております。実現に向け、ぜひ御指導、御支援をいただければと思います。

どうぞよろしく申し上げます。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、沼尾委員、よろしくお願いいたします。

**○沼尾委員** 東洋大学の沼尾と申します。私は財政学、地方財政論を専門としておりまして、沖縄で生まれ育ったといったところでの沖縄とのつながりはないのですが、財政を研究する立場から沖縄振興予算について勉強させていただいてきておりました。

昨年度の沖縄振興特別措置法に基づいて沖縄振興において新たなビジョンが出されたわけですが、これらの予算を活用した振興の在り方についてはこれからも注視していきたいと思っています。毎回、ここで申し上げることなのですが、やはりこれだけの手厚い財政措置がある。それに対して、沖縄がどういう形で自立した経済の構築ですとか、豊かな環境、あるいは社会づくりに対して成果を上げてきたのかを国民の皆様きちんと説明していくところはとても大切ななと思っています。

今回の案ですけれども「強い沖縄経済」実現ビジョンなどを見ておきますと、様々な施策や戦略が示されております。また、OISTについてもいろいろなことが書かれていますのですが、こうしたビジョンの実現を通じて、沖縄県内の社会経済循環がどのように生まれ、また、先ほど県民所得、失業率、こどもの貧困という話もありましたけれども、どのように県内の方々が地域に対して誇りを持って豊かな沖縄をつくっていきけるのか。こういった観点から、この施策や事業についてきちんと評価をしていくことがとても大切かと思っています。

先ほど、宮平委員がEBPMということをおっしゃってくださいました。また、県の説明の中でも、今回、アウトプットについてもきちんと成果の目標を設定して、チェックしていくというお話がありました。私がやはり気にかかっているのは、ここで挙がっている成果指標はアウトプット指標が中心でして、アウトカムの指標をどのように考えるのかということと、施策の成果について、達成された、されなかったと判断する際のプロセスをどう評価するのかがとても大切かと思っています。例えば観光客でみると、多くの人々が来たのだけれども、その中で、例えば沖縄県内の就業者がこのぐらい増えたとか、その方たちのサービス提供のスキルアップがこのぐらい達成されたとか、そういったサービス提供体制の評価と、その達成プロセスについてもチェックしながら成果につなげていくような点検ができたらいいのだろうと思っています。

どうぞよろしく願いいたします。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、**淵辺委員**、お願いいたします。

**○淵辺委員** 淵辺と申します。どうぞよろしく願いいたします。前回は委員をさせていただきましたが、引き続きということで、またよろしく願いいたします。経済同友会の代表幹事と、また、企業としては観光産業、それから、別会社で人材派遣の会社も経営しております。

まずは、去年から新しい振興計画がスタートいたしましたけれども、策定できまして本当にお世話になりました。ありがとうございます。また併せて、先ほど宮里委員からもございましたが、電気料金の件につきましても大変お世話になりました。私ども沖縄県民、それから、企業も本当に安心しております。ようやくちょっと落ち着いたところでもございます。

沖縄はコロナからようやく回復しつつありまして、観光も随分戻ってきております。ただ、この3年間におきましてコロナでどのぐらい傷んだかを検証しないといけないということで、私ども経済同友会はコロナの検証・総括並びに提言書を県に手交したところでもございました。その提言の一つは、組織の枠組みが行政と経済界、医療界、さらに金融界も一緒になった枠組みが必要だったのではないかなということ。どれだけ企業は資金繰りが大変だったかにおきましては金融業も入れた司令塔づくり、そのようなプラットフォームをつくるべきだったのではないかなということも提言させていただいたところでもございました。

今、申し上げたとおり、観光は回復しつつあるのですが、ところが、喫緊の課題は人材不足です。これは全国も同じでしょうけれども、沖縄の場合には観光産業の発展は沖縄経済にも直結いたします。そういった中で今後も観光産業は発展するだろうと私も思っておりますし、その方向に行くと思っております。そこで人材不足は本当に大変大きな問題だと思っております。もちろん、観光業として観光業の魅力を発信し続ける。この努力も必要ですけれども、人材はすぐ増加するわけではないことも認識しないといけないと思います。そういった中では、逆に今いる人材をどうやって教育するか、あるいはリスキリングです。先ほどDXのことが上げられましたが、リスキリングをして必要な人材育成をどうするかが本当にこれから大きく求められているのではないかなと思っております。

もう一つですけれども、これも角南会長がおっしゃいましたが、OISTです。先週、OISTとの評議会、理事会が4日間続けてございました。多分長く皆様も御参加なされたと思いますが、OISTが12年目に入って、成果といいますか、もう少し何か見える形でやはり欲しいところだと思っております。OISTは本当に世界に名立たる研究もやっているわけですから、そこをどうやって私どもはバックアップし、また、その成果をビジネスへつなげるかというスタートアップをどのように起こさせ、それをどうやって沖縄経済の「稼ぐ

力」になるかも真剣にやり続けていかないといけないなと思っているところです。これも大きな課題でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

最後にもう一つですけれども、これも先ほど松本市長がおっしゃいましたが、沖縄の地理的優位性を生かしたアジアのハブとしてのあらゆる面での発展の可能性です。そこからも「稼ぐ力」は十分、もっとできると思いますので、ハブ機能をどうやって今後もまさに強く持っていくかも大きな課題だろうと思っております。

以上のことを言わせていただきましたけれども、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

**○角南会長** ありがとうございます。

次に、益戸委員、よろしく願いいたします。

**○益戸委員** ありがとうございます。2017年より委員を務めております益戸です。今期もどうぞよろしく願いいたします。

私の人生において、沖縄県の皆さんには最もお世話になっているのではないかと心から感謝をしております。2012年から9年間、家族そろって沖縄へ移住し、沖縄の皆様の温かい人情に触れさせていただきました。どうもありがとうございます。

経歴を御説明申し上げます。バックグラウンドは金融です。

日本のメガバンクに10年、1987年から31年間、外資系金融機関に勤務し、現在は米系UiPathの顧問、業務内容は最近話題のChatGPTとRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）をつなげて、業務効率化を図る為のソフトウェア開発のIT系です。そして熊本県の肥後銀行の社外取締役、昨年末から沖縄県伊江島発祥の農業生産法人伊江牛の取締役をお引き受けいたしました。

2015年からは、文部科学省の中央教育審議会、高等教育を議論する大学分科会の委員を務めております。その関係で、現在、OISTの評議員、2013年から6年間、琉球大学の経営評議員、学長選考委員をお引き受けいたしました。この経験を少しでも生かして、皆様のお役に立てるように努力をしていきたいと思っております。

先ほど、内閣府田村参事官、そして沖縄県から大変詳しく、分かりやすく沖縄振興の現状を御説明いただきました。ありがとうございます。2点意見を述べさせていただきます。

まず、観光・リゾートについてですが、これは国、県、業界の皆さんが各所で様々な御努力をなされ、素晴らしい結果につながっていると思います。一方で、全国の観光地を訪れますと、観光立国日本を意識し、競い合って大変きれいに整備されているとの印象を受けます。

沖縄県内はどうでしょうか、観光地に続く道路の草ぼうぼうの状況はいささか残念です。草を刈りきれいにし、よりSNSによる発信、インスタ映えをする様にする事は重要な観光戦略の一つではないかと考えます。

次に、農業・水産業の高付加価値づくりについての意見です。皆様御存じのとおり、和

牛は海外では大人気でございます。しかし、沖縄県内にはこの和牛の輸出許可が取れる屠畜場がないことを御存じでしょうか。

沖縄県産牛のライバルである鹿児島、宮崎、熊本など九州各地には海外輸出認証が取れる屠畜場が複数あります。認証屠畜場がない沖縄の畜産業者が海外輸出をするためには、まず沖縄から定期船で鹿児島県に運んで、そこで屠畜をしないとけません。もちろん、そのコストは高くなりますし、輸送中に牛が弱って、30kgぐらい体重が減るそうです。当然、その分収入が減るわけです。なかなか六次化は進みません。県内畜産業の廃業増加の流れを止めるためにも、県内で輸出認証の取れる仕組み整備は大変重要ではないかと思えます。

以上です。ありがとうございました。

**○角南会長** ありがとうございました。

それでは、オンラインで参加されている委員に御発言いただきたいと思えます。

まず、島村委員、御発言をお願いいたします。

**○島村委員** 沖縄大学の島村と申します。私も2期目になりますので、また細かい話になってしまいますけれども、こどもの貧困に関してお話をしたいと思えます。

投映をお願いいたします。

今、私が関わっているのがこどもの居場所あるいは支援員というシステムなのですが、それが皆さんの努力をいただいたおかげで、拠点型とって、非常に困難なケースに対応できる居場所や、それから、妊産婦の居場所もできてきて、沖縄県内ではかなりこれが定着しつつあります。

しかし、問題が簡単になったかというわけにはなかなかいかなくて、課題を抱えた人がどんどん掘り起こされている状況にありまして、そうした人に対応するための問題解決能力の向上が今のトピックになっています。

そこで、私も現場からいろいろ声を聞いて集めてきたことについて5つのお話を簡単にします。

一つは、市町村ごとに問題解決をするための基盤となる協議体がない、あるいは機能していないということがあります。要保護児童対策地域協議会というものを皆さんも聞いたことがあるかもしれません。法的に設置が必要な機関です。そういったものが残念ながら情報の共有に終わっていて、計画的かつ根拠に基づいた支援が行われていない現状がございます。これをどうにか変えていかなければいけません。

2点目が、教育と福祉の連動とよく言われます。しかし、これはなかなか難しいところがあって、その鍵を握っているのがスクールソーシャルワーカーなのですが、絶対数が非常に少なく、また学校は、新聞報道でも言われていますが、教員不足で非常に忙しい状況にあります。だから、その中で支援の調整するのはなかなか難しいわけです。そこで教員に負担がかからない、時間を定めた校内会議をつくっていくのが求められているだろうと思えます。

3番目が、市民税非課税といった所得制限、あるいは母子世帯に限るといった世帯制限という制度の立てつけがあるわけです。そうでなければ制度を受けられない。それが昨今、やはり不満につながっているなというものが出てきました。残念ながら、物価上昇の影響もあると思うのですが、中間層の人たちがそういった貧困世帯だけなのかという形で不満が出てきました。これは県の子ども調査によって少し明らかになると思います。また近々、記者会見をしたいと思っている点なのですが、この運用の改善は今後、非常に大きな課題になるなと思います。

4番目に、低所得者日常生活支援事業といいまして、要するにヤングケアラーのようなこどもの世帯にヘルパーさんを派遣するような仕組みなのですが、これが今、県事業で行われて非常に有効なのです。それを市町村や事業の委託先が自分の判断でできるように改善とか拡大をしていくことで、支援員、つまり、相談員がヘルパー的に動かざるを得ず相談力が落ちることから脱することができます。ですから、こういったヘルプの社会資源を多くつくっていくことが重要かと思えます。

最後に、こどもの権利条約というものを皆さんも聞いたことがあると思いますが、この権利条約に基づいていくとなれば、中高生レベルになればこどもが自ら、自分の権利について考えることが重要なのだなと思います。貧困家庭だからといってそういったことができないという決めつけはよくない。彼らも主張していくことが必要で、そういった場づくりを我々が積極的に支援することでいわゆる貧困の再生産を食い止めることができるのではないかと考えています。

以上のようなことでございます。ありがとうございました。

**○角南会長** ありがとうございました。

では、次に、玉城絵美委員、オンラインで出ていらっしゃいますか。

**○玉城委員** はい。

**○角南会長** よろしくをお願いします。

**○玉城委員** 琉球大学とH2L株式会社の玉城と申します。今日は体調が悪くてカメラなしで、たまに咳をしてしまうかもしれません。すみません。このままよろしく願いいたします。

私も2期目になりまして、琉球大学の工学部で教員をしております。そのほか、早稲田大学、東京大学でも教員をしております。3学とも全て工学系の分野で、それから、研究成果、IT技術を含め、どういうふうに、学術的な成果ももちろんですけども、経済発展をさせていくかを専門にしております。工学系の分野ではヒューマンコンピューターインタラクションという、人間とコンピューターがどのように溶け合っていくか、Society 5.0をどのように実現していくかといった分野になります。

今回、沖縄振興の現状であったりだとか、新・沖縄21世紀ビジョンの基本計画について御説明いただき、すばらしくまとめられていて、よく理解できたなということで大変ありがたく存じます。大変すばらしいビジョンを提示した内容だと考えているのですが、今回、

委員をやっている立場上、どうしても重箱の隅をつつかないといけないので、そういった意味で発言させてください。

第1期のおきに出てきたビジョン、基本計画、実施計画の中で出てきたアウトプットとアウトカム、そして、エビデンスで、現時点で第1期の内容で議論されてきた策が、もしくはその前の沖縄の振興策がどのような結果になったのか、過去のエビデンスがまだまだ見える化されていないのかなど。データはあるのですけれども、それが委員や県民の皆様完全に周知されて誰でも理解できるような状態にはまだ至っていないのかなど見えております。そういう意味で、過去の政策がどのように県民を豊かにして、かつ数値的にもどのように経済発展したのかをぜひ見える化するところ、PDCAを回すというお話なので、力を入れていただければと思います。

また、富原委員からもお話がありましたとおり、DX人材、経済発展をする意味で、これからデジタル、技術、全てにおいてDX人材は必須の戦略になるかと思えます。そういう意味で、若手のDX人材だけではなくて、社会人になった方、管理職の方、それから、経営者層の方で、全ての年代の方々、そして、健常者、障害者関係なく、全ての状態の方々がDX化、県民全体がDX化していかないとなかなか経済発展は難しいのかなと思えます。

特に日本は先進国でありながら、デジタル人材、DX人材がとても少ないと言われております。コンピューターに触れる方々が少ないところで、教育現場を変えるだけではなくて、それぞれの個々の会社、それから、大学との地域のコミュニティーとの、特にDXのコラボレーションという意味では力を入れなければいけない。それは日本全体の問題があるので、そこを民間だけでは改善するところは難しいということで、この沖縄振興予算がある沖縄県でまずはDX人材を全年代、全員がDX人材になるといった強い目標を掲げて、できれば推進することによって経済発展を目指せるのではないかと。もちろん、観光であったりとか、製造業、農業、いろいろな分野に生かせる意味で、ぜひそういった面で、第1期の頃にもDX、情報技術はメインで書かれていましたが、さらに強調して記載していただければと思います。

以上です。ありがとうございます。

**○角南会長** ありがとうございます。重箱の隅をつつくというよりは、大変重要な課題、あるいは今後のこの審議会に対する期待を委員の皆様からお話をいただいたと思っております。

先月は、私どもの財団の関係で、海洋環境保全の関係でお世話になっている竹富町に参りまして、前泊町長とも意見交換をさせていただきました。その中でガソリンコストが非常に高騰している中で離島が抱える固有の問題も直接聞かせていただきました。本当にいろいろな意味で、東京にいて、なかなか分からない課題が、やはり現地あるいは皆さん当事者から直接お話を伺い政策にいかしていく。そういうプロセスにおいて、この審議会は非常に重要な役割を担っているのだろうと今日改めて感じたところでございます。

あと、海外の視点も非常に重要だなと思えました。私ども財団はインドのインパールに

平和資料館を造って3年になるのですけれども、実はこの展示とそのコンセプトづくりについては県の平和祈念資料館の方々に非常にお世話になっておりまして、人材育成も含めて、インドの資料館のスタッフを受け入れていただいて、平和についてしっかりと教えていただいているということで、この沖縄、万国津梁という話もありましたが、アジア、そして、世界から沖縄という独特のソフトパワー、そして、これを生かしているいろいろなことを、実際にはいろいろなところでお願いしているところでもありますので、そういったところをしっかりと捉えて、今後の振興策、現状の振興策の検証をまずはこれからこの審議会ですっきりやっていくということでございますので、この現状をしっかりと委員の皆様と検証した上で、今後の方向性についてこれから議論していただけるというふうに期待しております。よろしくお願いいたします。

#### 4. 閉会

**○角南会長** それでは、閉会になりますので、これより玉城知事、岡田大臣より閉会の御挨拶をいただきたいと思っております。

報道による撮影が行われるということで、カメラの方の入室をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、最後に、玉城知事、それから、岡田大臣よりそれぞれ御挨拶をいただきたいと思っております。

まずは、玉城知事からお願いいたします。

**○玉城委員（沖縄県知事）** 改めまして、県知事の玉城でございます。

審議会委員の皆様には、日頃より沖縄の振興に対する御理解、御尽力、長年にわたる愛情を注いでいただいて本当にありがとうございます。心から感謝を申し上げます。

また、岡田大臣を始め、内閣府沖縄担当部局の皆様におかれましても、沖縄振興のため、予算の確保、税制の特例措置の拡充など、御尽力をいただいておりますところ、本当に深く感謝を申し上げます。

さて、今日も委員の皆様からいろいろな御意見を頂戴いたしました。昨年、令和4年は、実は入域観光客数が令和元年以来3年ぶりに前年比を上回ったということで、本来であれば、先ほど委員からもお声がありましており、この成果を県民にしっかりと形にしてお見せすることができていたかもしれませんが、コロナという世界的な感染症がことごとく成果を蒸発させてしまっていたということであったと思います。そのような傷みを受ける中でも、業界の方々には県の申入れに協力していただき、県民を挙げてこのコロナを乗り越えてきました。これからだからこそ、この新・沖縄21世紀ビジョン基本計画で目指す10年先の沖縄の姿を5年後には必ず形にして見せたいという思いで、またこれからも取り組んでいかなければならないことを今ほど本当に心に強く感じた次第でございます。

昨年、復帰50周年を迎えた沖縄が、これから、51年、52年と、さらなる成長と発展を、県民の安全・安心と幸福が実感を伴いつつ、成果としてしっかりと示していけるように、

これからも沖縄振興審議会の委員の皆様並びに岡田大臣を始め、内閣府の皆様におかれましては沖縄の振興については特段の御配慮を賜りつつ、我々沖縄県も県議会とともに県民のために全身全霊で頑張っている所存であります。

どうぞ、引き続き、委員の皆様からの叱咤激励、重箱の隅をたくさんつついていただき、多くの成果を挙げていけるよう取り組んでいきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見を賜りますよう今後ともよろしくお願い申し上げまして私からの御挨拶とさせていただきます。

イPPER ニフュー デービタン。ありがとうございました。

**○角南会長** ありがとうございます。

では、最後に、岡田大臣からお願いいたします。

**○岡田大臣** 皆様、お疲れさまでございます。改めまして、沖縄担当大臣の岡田直樹でございます。本日は、角南会長、また、玉城知事を始め、委員の皆様方には大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、オンラインで御参加の皆様にも感謝を申し上げたいと存じます。

申すまでもなく、昨年、沖縄復帰から50年という大きな節目を迎え、次の時代に向けて新たな一歩を進めているところであります。沖縄の優位性、潜在力。今もお話がございました。私は大変大きなものがあると考えております。

その一方で、気候変動やデジタル化の進展、あるいは世界規模の感染症、また、国際情勢の激変など、我が国を取り巻く環境は目まぐるしく変わっておりまして、沖縄振興を進めるに当たっても、私も日頃思っていることでありますけれども、単に前例を踏襲するのではなくて、こうした変化を的確に捉えて柔軟に対応していかなくてはいけない。このように考えているところであります。そのためにも、今日お集まりいただきました皆様方を始め、各界各分野の第一線で御活躍されている方々の様々な御見識や御経験を政府の施策にしっかりと反映していかしていくことが極めて重要であると考えております。

本日、私は仕事がありまして後半からの参加となって御無礼いたしましたけれども、委員の皆様方、どうか、お一人お一人の沖縄振興にける強い思いや課題の認識、また、今後の展望などを直接伺うことができ大変貴重な機会でありましたし、これからもまたそのお話を伺い続けたいと思っております。

私も、大臣就任以来、離島も含めて、極力、現場に足を運び、直接、自分の目で現地を視察し、また直接、御地元の皆様からお話を伺いたいと心がけてまいりました。今、通常国会の会期も残り約1か月となり、閉会後はさらにぜひ足しげく沖縄に伺いたいと考えていますが、行きたいところがいっぱいありまして、どこということを考えると困ってしまうのでありますけれども、本当に様々な現場で、本日お伺いしたお話をよく思い返しながらか、課題の解決に向けた手がかりにつながるアイデアを早速、活用できるものから活用していくということで今後の沖縄振興にしっかりといかしてまいりたいと考えています。

何よりも沖縄県民の皆様が暮らしの向上や豊かさを実感できるように、引き続き地元

寄り添った沖縄振興策に全力で取り組んでまいりますので、委員の皆様方におかれましては、引き続き忌憚のない御議論をいただきますとともに、御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

**○角南会長** 岡田大臣、ありがとうございました。

プレスの方の撮影はここまでとさせていただきたいと思います。

(カメラ撮影終了)

**○角南会長** 本日の議事は以上となります。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

**○事務局（田村参事官）** 事務局からです。

本日の議事録につきましては、後日、皆様に御確認いただいた上で、内閣府ホームページに公表しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○角南会長** それでは、以上をもちまして、第38回沖縄振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。